

## 第2回県有施設再編等の在り方検討懇話会 議事録

**1 日時** 令和元年7月16日(火)  
午後3時から午後5時まで

**2 場所** 宮城県行政庁舎4階庁議室

### 3 出席者

○出席者

(懇話会構成員) :

赤石雅英 構成員, 稲葉雅子 構成員, 加藤睦男 構成員, 志賀野桂一 構成員,  
舟引敏明 構成員, 堀切川一男 構成員(座長)

(事務局) :

後藤康宏 震災復興・企画部長, 高橋義広 震災復興・企画部次長, 志賀慎治 震災復興・企画部参事兼震災復興政策課長, 寺嶋智 震災復興・企画部震災復興政策課 企画・評価専門監, 鈴木清英 震災復興・企画部震災復興政策課 副参事兼課長補佐, 西内浩 震災復興・企画部震災復興政策課 課長補佐兼企画員, 伊勢勝洋 震災復興・企画部震災復興政策課 主事

○欠席者: なし

### 4 議事

- ・会議の公開・非公開について
- ・検討対象施設の現状と課題等について
- ・意見交換

### 5 配付資料

<資料一覧>

- ・次第
- ・出席者名簿
- ・資料1 会議の公開・非公開について
- ・資料2-1 各施設の現状と課題等について
- ・資料2-2 検討対象施設について(第1回懇話会配布資料)
- ・資料2-3 再編整備候補地について(第1回懇話会配布資料)
- ・資料3 他地方公共団体における複合化施設の事例について
- ・資料4 再編検討の進め方(分析の視点)について
- ・参考資料1 各施設の現状と課題等について(補足資料)
- ・参考資料2-1 県民会館の課題
- ・参考資料2-2 県民会館需要調査

- ・参考資料 2-3 県民会館の整備のあり方に関する有識者会議について
- ・参考資料 3-1 宮城県美術館に係る検討のポイントについて
- ・参考資料 3-2 宮城県美術館リニューアル基本方針（平成30年3月宮城県教育委員会）

## 6 概要

1. 開会
2. 議事
  - (1) 会議の公開・非公開について
  - (2) 検討対象施設の現状と課題等について
  - (3) 意見交換
3. その他
4. 閉会

## 7 議事内容

1. 開 会

### 【事務局 鈴木総括】

第2回県有施設再編等の在り方検討懇話会を開催いたします。

本日は前回の事務局メンバーに加えまして、震災復興・企画部次長の高橋が参加しておりますのでご紹介いたします。

### 【高橋次長】

どうぞよろしくお願ひいたします。

### 【事務局 鈴木総括】

それでは早速議事に入っております。議事については堀切川座長に進行をお願いしたいと思ひます。

### 【堀切川座長】

前回の懇話会では、東洋大学の南先生からご講話をいただきまして、今回の取組を進めるに至った背景、あるいは公共施設が置かれている現状、公共施設マネジメントの考え方などにつきまして皆様と理解を共有できたかなというふうにお願ひしております。

第2回となる本日でございますが、事務局から個別の検討対象施設ごとの現状と課題や、他の自治体の複合化事例につきまして説明をいただくとともに再編整備を検討するにあたっての視点等について意見交換をしていきたいと思ひますので御協力よろしくお願ひいたします。それでは、次第に沿って議事を進めたいと思ひます。議事の(1)会議の公開・非公開について。事務局の方から御説明をお願ひいたします。

## 2. 議事

### (1) 会議の公開・非公開について

#### 【事務局 志賀課長】

お手元の資料1を御覧いただきたいと思います。

宮城県情報公開条例第8条第1項第6号では、公開することにより当該事務事業または将来の同種の事務事業にかかる意思形成に支障が生ずると明らかに認められるものは、非開示情報とされており、同条例第19条の規定により、会議の構成員の3分の2以上の多数で決定したときは会議を非公開とすることができるという旨規定されております。

本日は、県有施設の再編整備との方向性を決めるため、各施設の個別の課題等を精査しながら意見交換を頂戴する予定です。この議論の途中経過が公開されることで、意思形成に支障が生ずると考えておきまして、規定上皆様の3分の2以上の賛成をもちまして、会議を非公開にできるものと考えております。以上で説明を終わります。

#### 【堀切川座長】

ありがとうございます。ただいま事務局の方から構成員の3分の2以上の賛成で非公開にできると御説明がございましたが、本日の会議を非公開としてもよろしいでしょうか。いかがでしょうか。御異議がある方いらっしゃいませんかでしょうか。

御異議がないようでございますので、3分の2以上の賛成ということとして、事務局の御提案とおりと決定させていただきたいと思います。

#### 【事務局 鈴木総括】

ただいま、会議の非公開を決定いたしましたので、傍聴者の皆様それから報道の皆様におきましては御退席をいただきますようよろしくお願いいたします。

なお、会議終了後、質疑応答を行いますので質問をされる方につきましては午後5時にこの会場にお集まりをいただきますようお願いを申し上げます。

#### 【堀切川座長】

よろしいでしょうか。それでは議事の(2)に移りたいと思います。

検討対象施設の現状と課題等について事務局の方から御説明をお願いいたします。

### (2) 検討対象施設の現状と課題等について

#### 【事務局 志賀課長】

まず説明に当たりましては、資料2-1、A4横のものと、参考資料1、こちらも横置き各施設の現状と課題等についての補足資料とついたものを左右に置いていただきながら両方見合わせて御覧をいただければと思います。加えて、参考資料の方では2-1、2、3、3-1、2ということで県民会館と美術館について、さらに資料をお配りしておりますので、順次施設ごとに説明をまいります。順番がまいりました際にはこちらの資料の方を併せて御覧いただければと思います。

それでは資料の2-1及び参考資料の1を御覧ください。各施設の現状、課題等について説明いたします。参考資料、補足資料の方には、各施設の稼働状況や利用状況等に関してグラフを用いた説明資料で補足する形になっています。

主に資料2-1の方を御覧いただきながらの説明とさせていただきます。

まず、資料2-1の1ページを御覧ください。本町第3分庁舎です。錦町公園の北向かいにあります県の庁舎で、築55年経っており、この対象施設の中で1番古い施設です。①入居団体ですが、3階建てのうち1階に県の聴覚障害者情報センター、通称「みみサボみやぎ」、2階、3階はオリンピック・パラリンピック及びそれに関連する警察本部、警備関係の執務室になっていますが、来年、オリパラが終了いたしますと、当面、県としての組織上の入居の予定等は現在立っておりません。前回もそうだったのですが、会議室等の利用に留まるような形になろうかと思えます。1階のみみサボみやぎは県からの委託業務ということで続けていく予定です。

⑤現状・課題は資料のとおりですので、お目通しを賜りたいと思いますが、2つ目の黒三角(▼)にありますとおり、部分的な改修を施しながら建物の状況に応じ、逐次修繕等対応をしながら使っています。また、先程申し上げましたように、現時点で将来的に入居を見込んでいる県の組織、団体等はありません。

資料2-1の2ページに、みみサボみやぎの状況を配置図等と共に示しています。また、参考資料1の3ページを御覧いただきますと、みみサボみやぎの事業実績ということで、来所者数あるいは相談支援数といったことをグラフで示しています。

利用状況は高止まりというか、一定のものがあります。聴覚障害者の団体の方には資料2-1の2ページ⑦類似施設にありますとおり、仙台市としての独自の施設等は特になく、オンライン的な位置付けにある施設になっており、こちらがポイントになります。

仙台市太白区の八本松、仙台市立病院のバイパス側の方に聴覚支援学校がありますが、そちらと役割分担もしくは連携をしながら、聴覚障害者の支援を行っており、将来的な学校の建て替えが視野に入ったときにいろいろな議論がある可能性があります。当面こういった類似施設がない中で機能しているといった状況です。入居している建物の築年数が非常に古いといったこともありますので、このみみサボみやぎの機能は、場所を変えることになったとしても維持をする必要があるかと思えます。一方、この建物自体につきましてはいずれ県としての利用に限界が来る時期が来るかと思えますので、解体等を視野に入れながら活用方策を探っていくことになるのではないかというのが現状の認識です。

資料2-1の3ページを御覧ください。東京エレクトロンホール宮城、県民会館です。参考資料1もおめくりをいただきと思えます。別途、参考資料の2-1、2-2、2-3があります。

参考資料の2-2、2-3にありますとおり、県民会館につきましては、県民会館の整備のあり方に関する有識者会議を別途立ち上げて、そちらの有識者会議を志賀野先生が座長という形で取りまとめいただきながら、様々な議論が進んでいると伺っています。県民会館につきましては、現地において、基本的には建替え等の機能を果たするのが難しいとのことで、他の場所に移る方向性を基本に今様々な議論を頂戴しているというふうにご伺いしているところですが、私どもといたしましては改めて全体的な位置関係、他の施設との関わり等も精査し

ながらいろいろな方向性を探っていきたいという位置付けになっています。

築54年ということで大変古くなっています。⑧現状・課題ですが、老朽化も進んでおります。また、駐車場が少ないでありますとか資材搬入がなかなか困難なので大型トラックが入りにくいということ等々、あるいは座席が狭い、トイレが少ない、バリアフリー等々、来場者アメニティが非常に低くなっているということが現状課題であります。

ただいま申し上げましたとおり、現地で建て替えるとした場合には敷地が狭く、建設計画の自由度が非常に限られているといったことでございます。

駐車場の確保も非常に苦しいということでもありますし、結局一旦取り潰して建て直すということをやるとするならば、4年程度休館しなければいけないといったデメリットが生ずることになります。

一方で、検討課題については、報道等で皆様ご承知のことかと思いますが、黒三角（▼）の下から3つ目以下に書いてありますとおり、仙台市の方でも同様の主旨での音響を重視した高機能な多機能ホールの整備に係る検討が進んでいるところです。

経緯としましては、参考資料2-2にまとめているところですが、仙台市の検討等を前提にしながら、宮城県民会館としての将来的な需要見込み等を探る需要調査を実施したところ、現在の県民会館の高稼働状況、仙台市内のホール不足への対応を考慮すると、県が仙台市と別途2000席程度の施設を整備しても、供給過剰となることは想定されにくいといった結果が出ました。このことを前提に、別途、県民会館の整備については検討が進んでいるといったことでした。

したがって、将来的に具体的な施設の在りよう等の議論が進んでいった段階ですり合わせをし、機能の重なりや相互に食い合うようなことがないといった様々な観点から検討を加えることは当然ではありますが、現時点におきましては、それぞれの前提条件の元で施設の在りようについて探っているといった現状にあることをまず御認識いただきたいと思います。

参考資料2-1、縦置きを御覧いただきたいと思います。

課題整理、顕在化している課題等々については、参考資料2-1の(2)のところ①、②、③というように掲げてございます。

移転の方向性といったことも申し上げましたけども、2の③、1番下にあります、移転新築をするといった場合に、用地をどう確保するかということですが、当然ながらどこにといったことが課題になっています。

前回、私ども、更地もしくはそれに準じた形で比較的早めに利用可能な土地を提示していました。県民会館の有識者会議の中で、仙台医療センター跡地が最も条件的にはいいのではないかといったお話が出たこととありますが、本日の段階ではこの施設間の相互の再編とかやり繰り、玉突きといったらいいのでしょうか。そういったやり繰りの中での可能性等も視野に入れながら、総合的な検討を加えた上で、次の段階で適地を考えていきたいと思っておりますので、その点何卒よろしくお願ひしたいと思っております。

横置きの参考資料1の4ページに稼働状況を示しています。ホールの利用率は8割9割のアベレージを保っています。非常に利用状況は高いといったことをこれで裏付けられるかと思っております。

参考資料1の5ページを御覧ください。資料2-1の4ページに平面図がありますが、実

は県民会館はホールだけでなく、様々な会議室を持っており、貸会議室業務も行っています。

こちらの会議室は様々なタイプ、10部屋強ありますが、こちらの稼働を見ると、満室の状況が続いているものではないといったことが分かります。折れ線グラフの方は利用率となっていますが、日換算の利用率、1日1時間、30分でも使えば1回使ったという計算をしていますので、時間割で落とし込んでいけばさらにもう少し稼働率が落ちていくと思います。

以下、これから説明していく施設の着眼点の1つとしてこの会議室、あるいは研修ルーム、セミナールーム等いろいろな名称があるかとは思いますが、これが、機能が結構似通っている部分が県内、市内にはあるということが今回あぶりだされてきました。

いずれ再編等を考えていく場合には、床の面積等を適正な規模、オーバースペックになっていないかどうかといったものを整理した上でこういった会議室の機能をどう持たせたいのかということ、あるいは、再編することによって、例えば相互に機能を高めて稼働率の向上に繋がっていくといったことを導き出せるかどうか、これらのことを視野の1つに掲げながら検討していけたらと思っています。

資料2-1の5ページを御覧ください。榴ヶ岡分室庁舎（旧公文書館）、さらにその前は県民図書館のあった榴岡公園の北側にある庁舎です。地下1階地上3階建てになっています。1階には宮城県民間非営利活動プラザ。いわゆる「みやぎNPOプラザ」が入っています。2階と3階の一部は県の文化財課の分室です。発掘した文化財を整理、収集、洗浄等を行っている作業部屋になっています。3階が宮城県婦人会館になっていて、みやぎNPOプラザと婦人会館は指定管理施設ということで県から指定管理をお願いして運営していただいているものとなっています。

建物は築51年で、現状・課題等はこれまでの施設と同様の状況で、特にそろそろ衛生設備が全面更新の必要があるといった状況になっています。

文化財課の分室ですが、主に作業のため部屋ですので、この立地に囚われるものではないといった前提ではありますけれども、移転等を考えるにあたっては、黒三角（▼）の3つ目のとおり、多賀城市にあります東北歴史博物館に、発掘した文化財を収蔵したり、提示したりといった流れになりますことから、東北歴史博物館との位置関係というものは視野に入れる必要があると考えています。本庁、県庁の本室の方とのやり取りもありますので、そう遠く離れたところではない立地が望ましいということです。今、多賀城と県庁舎のちょうど中間地点あたりにある榴ヶ岡分室庁舎というのは非常に立地的にいいところにあるということになっています。

参考資料1の6ページを御覧いただきたいと思います。

まず、みやぎNPOプラザです。相談件数については、ちょっと下がり気味のグラフにはなっていますが、一定の相談の需要はあるといったことで認識しています。7ページを御覧いただきますと、貸会議室ですが、こちらの方は先程問題提起したとおり、あまりこちらの方は稼働がそれほど上がっていないように見受けられます。

一方で、この1番下にNPOルーム入居団体推移とありますが、こちらはこのプラザの主要業務の1つで、立ち上がり間もない財務状況が脆弱な、基盤の脆弱なNPO等にお部屋を

貸し出して、ある程度一定の実力を蓄えていただいたならば独り立ちしていただくといった、インキュベーションルーム的な機能を持った部屋があります。10室ありますが、7ないし8くらいはだいたい埋まっているかといったことで一定の需要が見込まれます。

8ページを御覧いただきますと、NPO法人の認証数があります。青色は県所管で、途中から仙台市所管が出てきまして、仙台市とそれ以外がほぼ半数くらいの所管になっています。平成29年度から平成30年度までに6箇所増え、407から413ということになっていますが、内訳としてはだいたい13くらいが新規で出てきて、その年に解散した団体もありますので、その差引6増といったことです。新規が10いくつで需要があるといったことになりますので、その新規立ち上げの際の相談業務といったこともこちらのプラザのメイン業務になっています。したがって、相談件数等は先程ちょっと右下がりのグラフをお示しましたが、一定の需要があるということをごちらでお示したいということでした。

さらに資料2-1の7ページを御覧ください。併せてこちら参考資料1の9ページを御覧いただきたいと思います。延べ利用人数は年々ちょっと下がり気味ですが、それでも年間8,000人の延べ利用者はいらっしゃるということでした。

資料1の⑧に類似の施設、機能を持っているところについては、エル・パークあるいは141ビルに入っているエル・ソーラといったものがあり、仙台市との役割分担でやっている部分があるのですが、やはり利用者層の違い等が元々あるといったことがありまして、対象の高齢化等もあって、元々想定している層の利用者数は少なくなっているようにはなっていますが、今後女性活躍社会の創出といった観点からの取組として、非常に重要なところですので、むしろアクセスあるいは使い勝手、施設の古さ等によって足が遠のいてる部分があるのであればそういった部分も鑑みて、様々な観点からのご入れが必要でないかと認識しているところです。

しかし、参考資料1の10ページにありますとおり、こちら別途会議室を持っていますが、もうちょっと稼働を上げられるのではないかとといったこと、利用向上策を図る余地はまだまだあるのかといった総括ができるかと思っています。

資料2-1の8ページを御覧ください。エスポールみやぎ。宮城県青年会館です。

築41年ですが、こちらは一般財団法人宮城県青年会館が所有している建物で、この土地が県有地です。また、道路の面した奥に宮城県の消防学校と県保健環境センターという県の庁舎、施設が立っているところですので、一団の県有関係施設のストックがある場所となっています。

参考資料2-1の11ページも併せて御覧いただきたいと思います。主な業務が宿泊業務と貸会議室、研修をやっていますが、宿泊は実は知る人ぞ知るといいますか、格安3,600円くらいで学生や学校の団体等の活動等のために多く貸出しをしており、非常に年間の利用者数多くて、15~16室あるのですが、常に満杯に近い申込み等がある形になっているそうです。延べ人数も多いということで格安で合宿ですとか、郡部の方の学校あるいは団体が夏休みの活動あるいは試合や遠征といった時に活用しているケースが多いと聞いています。ユースホステルのような機能があるという理解しやすいかと思っています。非常に活動が活発な分野だと思います。

参考資料2-1の12ページを御覧ください。こちら多目的ホールから会議室、研修室

等がありますが、何度も申しますように、こちらの方については、まだ改善の余地はあるのかと思います。ただし、稼働がもっと余地があるとはいっても、事業数自体はやはり多いということもあり、一定の宿泊利用がありますので、現在の施設の機能を基本に、あまり大きく変えないことを基本に置きながら、何か利用の高度化を図る、機能向上を図るような再編等の取組といったものを方向性として探っていくということが重要なのではないかといった問題提起ができると思っています。

資料2-1の9ページを御覧いただくと、その各階の平面図あるいは写真がありますので、イメージをお掴みいただければと思います。

資料2-1の10ページを御覧ください。宮城県母子・父子福祉センターです。

ちょうど今説明した青年会館の北側、鶴ヶ谷団地の方に向かって行った左側にある施設です。法律上必置のものではありませんが、いわゆるひとり親家庭のサポートということで相談業務、あるいは就職相談、様々な支援業務を行っています。近年、非常にひとり親家庭が増加した時期もありました。現在、高止まりになっているような状況であります。ひとり親家庭のサポートをいただくことは児童虐待、あるいは様々な観点から非常に重要だということで施策展開に位置付けているところです。

具体的な事業は、電話相談業務、あるいは1番最近力を入れているのは就業支援です。講習会ということで、パソコン講習。簡易のエクセル・ワード講習を行っています。これは民間の方でも行っていますが、かなり格安な講習料になっています。仙台市からも委託を受けて、仙台市民を対象とした就業支援も県のセンターで行っているといったようなこともあります。⑨の類似施設にありますとおり、仙台市のひとり親センターは相談業務が中心で、こういった研修等のことはあまり手掛けておらず、県の方にむしろお願いしているといった位置付けにあるということです。

現状と課題といたしましては、バスもしくは自家用車でないとなかなか来られないといったところで、ひとり親家庭にちょっとアクセス状況があまりよくないことです。また、建物が築39年でありながら、非常に劣化具合が進んでいるところであり、かなり厳しい状況になっています。

こういった全体の機能とか、キャパシティの見直しを進めて、再編すべきであるという問題提起をさせていただきますが、資料2-1の11ページ御覧ください。

平面図、各階配置図がありますが、不使用という文字があるかと思います。2階、3階に、3階は寮室ということで、泊まれる部屋ですが、これはほとんど不使用です。2階の調理実習とか宿泊室、一時的な宿泊機能、こちらもちょうと今使用できない状況になっています。震災で傷んだ部分もあります。

元々昔は母子寮ということで、ひとり親の母子家庭を中心に、住まいをなかなか確保できない方の住まいを提供しながら、手に職をつけていただくような就職支援相談をして、ゆくゆくは独立立ちをしていただくこういった機能をもっていたのですが、近年使っていないということで非常にもったいない作りになっています。建物全体が傷んでいく中で、就職支援等の相談業務を続けていくといったミッションはありますけども、そういったものの場所を確保するにあたって、オーバースペックになっていないかといったことを改めて見直して検討を進めていく必要があると考えています。



参考資料1の13ページを御覧いただきますと、先程の講習等の状況ですが、介護職員の初任者研修の人数が減っている一方、エクセル・ワードの基本研修の講習者というのは年々増えています。需要が格安で非常に受講者が多いといったことがこの参考資料のグラフの方に出ているかと思えます。

また、相談件数もちよつとばらつきがありますけども、やはり母子家庭を中心に非常に相談業務が多くなっています。このような実情にあるといったところです。

資料2-1の12ページを御覧ください。宮城県第二総合運動場、通称武道館と呼んでいます。

武道館と一口に言いますが、いわゆる柔道・剣道ができる体育館的なものがある武道館と、合宿所、それに弓道場があるということで、総合武道館といったことになります。その他、外に少しスペックが古くなってしまっていて、来年のオリパラの仕様になっていないのですが、クライミングウォール。みやぎ国体の時に使用したものをこちらの方に移設して、こちらにも貸出しをしています。弓道の近的、遠的が揃っていて、弓道の大会、メイン大会はここでよく開かれていきます。

また、柔道、剣道等の大会もよく開かれており、合宿所も併設しているということで、大会のほか、文字どおり合宿等で学生も含めていろいろ利用されているという状況の施設です。現状と課題にありますとおり、武道館については屋上防水シートが劣化してきているということや障害者席とかエレベーターがなく、バリアフリー面に課題があります。近年柔道・剣道等を含めた様々な分野に障害者スポーツ、来年にはパラリンピックも控えている中でこういったバリアフリーの観点の取組が遅れているといったことが1つ課題となっています。

弓道場等は比較的新しい部分もありますので、概ね良好といった指摘になっていますが、将来的にここの移転、あるいは新築等を考えた時に、この場所でマストかといったことは、一から考え直す必要があるということはおかねて言われておまして、様々な観点で移転ということを考えるに当たりましては、様々な観点からの検討が必要であろう。あるいは、合宿所を必ず併設する必要があるのかどうかといったことも検討のポイントになろうかと思っています。

参考資料1の14ページを御覧いただきたいと思えます。武道館の利用者数は青い縦棒グラフですが、年々増えているといったことになりまして、弓道場もばらつきありますが、近的は増えています。合宿所は利用者数的には少ないです。年々低下しているといったことが先程のような問題提起の方に繋がっているかと思えます。

資料2-1の13ページ、位置図関係を御覧ください。この道路の下側に仙台南高校が隣接しております。ちょうど真ん中に武道館があります。剣道場、柔道場の写真が載っていますが、こういったものがあります。そして、1番上が5階で弓道場になっています。近的の弓道場が左側にありますし、後は右上の方に先程のクライミングウォールがあります。

この右隣は、仙台二華高校のグラウンドになっています。元々は県のラグビー場だったのですが、いろいろ経緯がありまして、仙台二華高校のグラウンドになっています。

資料1の14ページを御覧ください。宮城県美術館です。美術館につきましては、参考資料1の15ページのほか、別途A4縦置き参考資料3-1、A3横参考資料3-2があ

ります。

築37年の施設ですが、実は、参考資料の3-2、カラー刷りのA3横の資料のとおり、その前段の基本構想を受けまして、平成30年3月に宮城県美術館リニューアル基本方針を策定しています。現地において、リニューアルを図っていくといった内容です。この計画を取り決めまして、外部にも説明をした上でこの方針でいこうと進んできたところではありますが、今年度私どもの今回のような全庁的な構想を考えようといったプロジェクトが後から出てきました。美術館リニューアル基本方針を作った時点では、現地においてリニューアルを図っていく、将来的にはその場所で建て替えておいてくということ視野に入れながら、ここに掲げているようなコンセプトでもって検討が進んできたところではありますが、先程も申しましたとおり、全体的な議論の中で例えば他と施設が移るとなると、例えば空いた場所を含めまして、そこに移転新築をするような可能性と比較検証を考慮することはできないのかといったことが今回新たな視点で、私共の方から提起させていただいたものでございます。

そして、参考資料3-1のA4縦置き資料にありますとおり、リニューアル基本方針の概要につきましては、1に記載のとおり概算で50~60億円かかる見込みとされています。基本的にこれは建物を全面的に建替えといったことではなく、内部の設備等の更新を可能な限り図りながら、リニューアルをやっているのではないかと進んできたところですが、先程から申し上げますように、全体的な検討の中で他に移転するといった可能性はないのだろうかといった比較検討はどうなのかといった新たな視点での問題提起をさせていただいたとした場合、一般論として考えうる、移転の場合の利点、メリットとしてはこんなことが考えられるのではないかとここに付記してございます。

2の検討のポイントということで○の1つ目、利点ということですが、例えば現地の建替え、現地でのリニューアルといったことよりも、新築移転の方が設計の自由度が増してくるといったことが一般論としても言えることだと思います。例えば現地でのリニューアルで、改善しきれないあるいは、レベルが一定程度のところ以上に求められないといった条件になるかもしれないユニバーサルデザインやICT化といったものに抜本的な対策を講じることができるのが新築移転であるといったことが、一般論として言えることかと思えます。

また、他の施設と集約複合化といったことを考えますと、県民の利便性の向上、あるいは異なる機能同士の相乗効果といったものも図れて、より魅力的な施設にすることができるのではないかと考えられます。

さらに、現時点でのリニューアルだとしても休館期間が必要になりますが、新築であれば休館あるいはその間の収蔵品の仮保管や運搬といった手間を最低限、最小限に絞ることができるのではないかと考えられます。こういったことも併せて、今回の検討の中で様々な切り口から美術館をどうしたらいいかといったことを考えていただく契機にしたいということでこの俎上に載せているという経緯であります。

なお、新築移転する場合、美術館は文化財的な、文化行政的な規定が厳しく定められています。文化庁との協議も必要になってきますが、例えばここに掲げている建築、防火上、他の施設と再編とか合築とか複合施設といった場合でも、きちんと隔絶された施設にしなければいけないといったことがあります。あるいは当然ながら適切に美術品を収蔵、保存する環

境があること。あるいは、生物の被害でありますとか、温度、湿度の調整、日光、通風等細かい規定があります。

また、搬出入経路を独立して専用の出入口が必要等といった規定がありますが、こういったスペックに合うようなものが新築移転で確保できるかどうか、費用面も含めて総合的な見地からの検討で、総合的なプラスアルファな効果が得られるかどうかといったことがポイントになるのかといったことでもあります。

最後の「○」ですが、国際的、国内外からの収蔵品の貸し借りをする場合、積み上げた信頼関係の上で貸しましょうといったことになっている部分があるのですが、移転する場合、その信頼関係を一から構築し直さないといけないといったことがあります。これは美術館側から、一応着眼点として頭に入れておいて欲しいということで提示があったものでした。そういったことを様々に考えながら、どういった方向性がいいのかといったことで美術館については考えてまいりたいと考えております。

資料2-1の14ページ、⑨現状・課題ですが、いわゆるバリアフリー化、ユニバーサルデザイン、ICT環境の整備等については可能であればきちんと利用者の拡大に繋がるような対応に繋がるものにしたいといった希望があるといったことです。

参考資料1の15ページを御覧ください。これは常設展、特別展を合わせた観覧者数の推移です。企画によってはばらつきがあります。非常に多くご来場いただいている特別展の時期もありますが、当然ながら底堅い需要があります。一方で、この常設展の方をもっともっと来場者を合わせて増やしていけるような方策、魅力ある美術館づくりといったものは先程の説明した、リニューアル方針の方にも触れられているところです。

資料2-1の14ページの右側に平面図があります。この北側に広瀬川が流れているといった状況で、実は地図を見ると南側、下側の正面広場第1駐車場と書かれているこの辺りの地下に仙台西道路のトンネルが通っています。地上権が設定されていますので、例えば将来建て替える時に南側の方に荷重をかけた仮施設を設けたりすることはなかなかできないといったこともあります。リニューアル方針を検討する際には、将来的な方向性として、いろいろな方策を考えていますけれども、何度も申しますように、それと全く違った形の新築移転という、新築移転複合化等様々な選択肢の中での議論ができ得るかどうかといったことで検討していければといったことでした。

最後に、資料2-1の15ページに、施設の平面図等があります。また、参考資料1の16ページに県民ギャラリーの利用状況があります。こちらの常設展示もそうですけれども、こちらの方ももうちょっと更にてこ入れを図っていければと感じるところであります。

資料2-1の16ページを御覧ください。多賀城分庁舎です。地図でいいますと、多賀城市にあります。

元々仙台東土木事務所という県の庁舎でしたが、組織再編で東土木事務所は廃止して、庁舎としては使わなくなったのですが、基本的には倉庫、車庫として使っており、元々執務室として使っていたスペースをこちらに掲げている13の団体に目的外使用ということで貸し出しています。目的外使用ですから、この団体のために用意しているといったことでなく、基本的には空いているので有効活用しましょうといった視点で使わせているといったことになろうかと思いますが、まだ築36年ということで⑤現状・課題にあるような多少の傷みは

出てきておりますが、抜本的に何か今すぐ近い将来どうこうといったようなことではないようではあります。

基本的には外郭団体も含めました、県の庁舎、倉庫、車庫、書庫として使っているオフィス機能ですので、今まで説明してきた一般県民の公共的利用に供するものではないといった観点で、若干個別検討が必要かといった色合いにはなっていますが、各団体は目的外使用で貸していますので、将来的な移転とか建替えという話になった時には、個別にそれぞれ御検討いただくことを考えていただきながら方策を検討していく必要がある施設となっています。

資料1の17ページに、この執務室の平面図がありまして、このような部屋割りを使っています。こちらは参考資料の方は特にありません。

資料1の18ページを御覧ください。宮城県商工振興センターです。県庁の北側にあります。

こちらにもオフィスの3階建てのビルで、②の入居団体に掲げている団体が入っています。宮城県は床28%程度共有持分として取得していますが、県庁として特に直接的に使っているものではありません。⑥現状・課題としましては、黒三角(▼)の2つ目のとおり、外壁のひびき割れ等は浮かび出てきており、修繕対応でやっていますが、衛生設備が近い将来全面更新する必要があるといった問題があります。

外郭団体が入っていますが、県庁から至近距離にありまして、様々な打合せ等には利便性が高い場所にあります。県の各業務と密接な取組をしている団体でもありますので、移転の検討においても、県庁を中心とした位置関係を頭に入れることは必要かと思われま

す。たまたま県が持分を持っているビルですが、県庁の向かい側に自治会館がありますし、その他外郭団体が入っているビルというのはこの上杉地区、県庁周りに点在しています。関係団体の今後の需要、構成とも併せて、この県庁を中心とした上杉、本町近辺は、将来的な建物のリニューアル、活用方策といったものは別の基軸の中で検討を進めていく必要があるとも思っています。

資料1の19ページを御覧ください。宮城若年者就職支援センター、通称「みやぎジョブカフェ」と呼んでいます。

こちらは県のビル、建物ではなく、駅前のマークワンビル、アエルの近くのビルに間借りしてまして、文字どおり若者やフリーターなどの就職支援業務をワンストップで行って、ご希望に合うようなポイントを見定めた上で、隣にハローワークがありますので、そちらと連携をしながら実際の就職に繋げていくといった機能を持っている施設です。駅前ですので、賃料も割高な非常にいい物件になっています。

一方で、今、若者支援として行っていますが、就職雇用相談といったものは近年、高齢者、あるいは女性、障害者、外国人、こういった需要も徐々に増えてきたところでして、そういったワンストップ的な総合的な就職相談機能を持たすべく、業務を拡張していかなければいけないのではないかと検討が県庁内部で進んでいると伺っていますけれども、その意味ではこの賃貸物件だと手狭ですし、広げようとするとな賃料が高くなるといった問題があるといったことで、今回、今まで申してまいりました様々な施設再編等の議論の果てに、例えばその中に移転してこちらが入居できるようなスペースが生まれるか生まれないか、混

ざることができないかといった観点から是非これを取り入れていただきたいといった趣旨で検討の俎上に載せた経緯があります。

参考資料1の17ページの利用状況のグラフを御覧ください。利用者数は右肩下がりですが、近年、有効求人倍率が非常に高くなっていて、宮城県が全国平均を上回っています。雇用環境が良化しているといった分析もできるかと思いますが、一定で非常に底堅いニーズというか、特にフリーター対策といったものもあり、ハローワークとの兼ね合いもありまして、重要な役割を担っている窓口業務だと認識しています。

以上10施設につきまして、現状や考え得る課題等について申し上げたところでありますが、改めて総合的な観点から問題提起、あるいは検討のポイントということでお話を申し上げたいと思います。

様々な状況等もありますし、築年数も異なる中で優先順位をどのように捉えていくかというのは非常に難しい部分ではありますが、県民会館が別途検討が進んでいるということで、現地の建替えといったことではなく、どこかに移転しようといったことの検討とその状況を踏まえた場合に、様々な施設の組合せ等を考えて、再編することによってその機能の相乗効果をもってより良い施設運営、安心・安全を含めた施設運営に繋げていけないかといった問題提起をしたいと思っています。その1つの切り口としましては、それぞれの施設が抱えている会議室、研修室、セミナールームといった床等、こういったものがどうも現状に鑑みてオーバースペックになっているのではないかとといったような指摘もできるかと思っています。このような中で再編等をするといった方向であれば、機能が似通っているものを束ねたり、機能が異なるものについても相乗効果、相互にウィンウィンとなるような施設の構成といったものを考えることによって、全体的な魅力を高めていくような取組ができたらいったことが課題となってきます。

今回は私どもの説明を聞いていただいた上で、もう少し現状・課題等を掘り下げていただき、次回以降具体的な再編や移転の方向性に繋げていけたらと、今日は議論の下地になる機会だと思っています。後ほど忌憚のない御意見を賜れればと思います。以上が現状・課題等についての説明を一通り終わらせていただきます。大変恐縮ながら、今後の議論に繋げていくために、更なる説明を別の観点から進めてまいりたいと思っています。

今度は資料3を御覧いただきたいと思います。A3カラーの横置きの資料。2枚刷りになっています。

こちらは、他の地方公共団体、他県、市等における施設、我々と同様の着眼点でもって、施設整備をする場合に、再編・複合化を図った事例を集めてみました。県民会館がどこかに移転するといったことが1つの大きな切り口になってくる可能性もあるといったことで、例えば、ホール機能と何かを再編したといった事例を中心に集めてみました。関東圏から徐々に西の方に動いていくといったピックアップの仕方になっています。

まずは神奈川県のカルツかわさきという施設ですが、こちらは分かりやすく言いますと、文化施設、ホールとスポーツ施設を統合した施設になっています。私どもで言いますと、県民会館と武道館のようなイメージでしょうか。そういったものができ上がったということでございました。それぞれの規模、スペック等はこちらで掲げているとおりですが、2,000席のホールに大小の体育館、弓道場、武道場というのを備えているというこ

とで、先程言ったように私どもでやるとすると、県民会館と武道館というイメージが前例としてあるといった事例がこちらです。

2番目、長野県の上田市です。政令市でもなく普通の市ですが、それなりに大きな施設です。こちらはホールと美術館を備えた施設となっており、ホールも大ホール1,530席と、320席の小ホール。これに市立美術館を併設、横に広がったようなイメージの建物だそうですが、こういった事例もあります。

2ページ目には、愛知芸術文化センターの事例があります。栄の繁華街の中心にある地下鉄から出たところのようですが、こちらもホールと美術館が併設された施設でして、1棟の建物に下がホールで、上が美術館です。大きな10数階建てのビルになっていて、1つの建物に収めた事例です。我々も施設再編を考える際に土地のスペック、広さ、建ぺい率、容積率あるいは用途指定、そういったものを考えて、ある程度制限がある場合、1つの建物の中に収めた事例といったものが愛知県の方にはあるといったことで今回見つけたものです。

4番目は島根県に、グラントワという施設があり、これは島根県の益田市です。松江ではなく益田市というところで、山口に近い方かと思いますが、こちらもホールと美術館。石見美術館ということで、県立の美術館とホール。大ホール1,500席と小ホール400席を備えた施設で、これは愛知の事例と異なり、長野の上田の例に近いような、併設というか横に広がるような作りになっていると伺っています。

3ページ目ですが、山口県の周南市です。こちらは川崎市と同様にホールと同様に武道場があります。そして、新南陽図書館があり、図書館機能を付加した施設になっており、学び・交流プラザといった施設名称にしているようです。スポーツ、文化、そして図書館機能といった作りをしているところもあるといった事例でした。

最後に、大分市の事例で更にもっと細かく複合化したものになっています。1,200席、大ホールといっても少し小さめの大ホールでして、1,200席のホールに小ホール、図書館、サテライトキャンパスおおいたという大学との連携機関の窓口、あるいは産業活性化センター、障害福祉センター、子育て交流プラザといった福祉・健康系の機能も併せ持ち、まさに複合化の再編施設ができ上がったということでした。

なお、このエリアには県の別の美術館があるということで、エリア一帯がそういった機能を集積しており、相互の利用状況を高めるような位置関係にあるというようにも伺っているところです。

イメージとしてこのような施設が他県ではあるといったことを少し頭に入れておきながら、私どもの検討の1つの参考イメージにさせていただければと思います、説明申し上げたところです。

最後に資料の4です。A4横置き資料です。本日以降、次回に絡めまして、具体的にどういう考え方、視点でもって再編検討を進めていったらいいだろうかといったことについてまとめた資料です。

前回南先生から講話をいただきましたけれども、できれば、老朽化してきた施設を個別にそれぞれ建て直したり、移転をしたりといったことを考えるのではなくて、建て替える、リニューアルするというのであれば、どれかとどれかといったのを再編できないかといった検

討視点を併せ持ちたいというのが今回の検討の1つの経緯になっています。いずれここに背景としてまとめていますが、限られた財源、あるいは少子高齢化といった需要側の変化もございませう。そういったいろいろな条件を見定めた上で行政サービスの最適ポートフォリオということ、あるいは財源の見合い等で公共施設マネジメントの観点から、有効な方策を探っていく責務があるのではないかと、そして、余った土地等があるのであれば貸付、売却等を行い、財源面の補填に繋げていくと、こういった視点も重要であろうといった背景があります。

まず、左側薄緑色の方では、建物に関する分析の視点を掲げております。可能な限り再編を図ろうと考えるのであっても、何でもかんでも一緒というわけにはいきませうので、当然ながら利用目的の親和性、利用者層、あるいは利用者の課題等がある程度共有できるものである必要はあるであろうと思ひます。機能の整備ですが、先程少し問題提起しました、会議室、あるいは研修室をそれぞれのスペックで持つ必要はなくて、共有化を図ることで稼働状況を上げていくといったようなやり方も必要ではないかと。ただ、そういったものの条件が整ったとしても、比較的持ちがいいので後10年くらい持つところを早々に建替えが必要だと検討をしなければいけない、ハード面の優先度が違っているのではなかなかなそれも尺が合わない部分が出てくるのかといったこともあるでしょうし、また、現在の位置のアクセス条件で、あるものを他方に合わせようといったこともできなくはないですが、なかなかな利用状況の動線が根本的に変わってしまうことでいいのだろうかといったことも色々と視点に入れておく必要があるというのが、左側、施設側のポイントです。

右側、受け皿となる土地側、用地側の分析ですが、当然ながら都市計画条件というのをきちんと見極めなければまひりませうし、交通アクセスの状況、あるいは防災面で、ハザードマップ等で精査する、あるいは建築可能なボリューム等、都市計画に絡む部分も当然ございませうけども、高さ制限とか日影制限等がありますので、こういった建築可能なボリュームを、あるいは様々な規制を精査した上で受け皿となる土地、この建物とこの建物がいいと思ひてもそれを受ける土地がないのでは適ひませうので、そういったことで右側、青い用地側の方の分析等も併せて行って、これらをそれぞれ再編の組合せと整備の候補地と要件といったものを合わせて、④の施設と整備候補地の親和性の分析、いわゆるマッチングを図って、何かしらいい形ができないかといった検討をしてまひりたいということでありませう。検討するに当たっては、③の再編する際には、新たに機能を付け足してもいいのではないかとということも当然考えられます。こういった視点から機能を付加することでより再編する施設の機能が高まるのでは、といったご提案がもしあれば、それも可能な限り取り入れていただけたらと思ひます。

以上、長々と一方的な説明申し上げましたが、申し上げましたような視点、他県の事例、そして個々の状況等も考え合わせまして、様々な意見、考え方等を質していただければと思ひています。説明は以上で終わります。

### 【堀切川座長】

それでは議事の(3)意見交換に移りたいと思ひます。ただいまの事務局の御説明を踏まえて、各施設の課題やこれらの施設の再編を検討するにあたっての視点等につきまして

意見交換をしたいと思います。

事務局への確認、あるいは質問も含めてお願いしたいと思いますが、内容が内容ですので切り口が多分色々ありかと思うのですけれど、どんな切り口でも結構でございますが、よろしくお願ひしたいと思います。ではまず赤石様からお願いいたします。

### (3) 意見交換

#### 【赤石構成員】

今日の会にあたり、こういったことをお話ししたいというのは何点かあります。私は公認会計士ですので、1番は経済合理性というのが思い浮かびます。お金のことだけかと感じられるかもしれませんが、例えば社会福祉上必要であって、それは直接的には換算できないのだけでも、そこから受ける利用者の効用というのでしょうか。それは1つの数値で表すことができれば、それは最大化というのでしょうか、それがかなり大きいということであれば、それはお金ではないけれども、利用価値があるのだらうと思います。お題目だけは立派だけでも、利用数が少ないというのであると、ちょっとそれは何かの経済ではないのですけれども、やはり合理性でしようか。そういったものの合理性というはあるんだらうかと。

どうしてもお金がかかりますので、整理しておいたほうが良いと思うのですが、いろんな土地がありますが、すでに県が持っていたりするのです、こういうのは意思決定というのですけれども、製品プロダクトを例にとると、A品を作るか、B品を作るか、C品を作るかと、意思決定をする際にどれを作るにしても、同じだけかかるものを埋没原価といいます。これは意思決定は関係ありません。だから土地については一切議論する必要はなく、これからお金がかかるのは建物だけですので、この建物を建てるというくらいかかるか。

それについて皆さん、初期投資しか考えないのですが、今回問題になっているのが、SRCかRCで、税務上の法定耐用年数が47年、1回建てるのだいたい50年もってしまいます。では、手入れも何もしないでもつかというと、そういうことはありません。空調や水道給排水等は法定耐用年数15年です。もっても20年です。ということは、47年間だと3回、設備等のメンテナンス、もしくは総取り換えしなければいけません。それから外壁が傷んだとなると足場を組みます。セントラルヒーティングなんてやっていると、また多額なコストがかかる。だから建てる時にはその時だけでなく、将来的にかかるコストも計算に入れて検討しなければいけない。一言でいうと、なんで全部SRCなのか。軽量鉄骨でも、専門ではないですけど、3階建てくらいはいけるのではないかと思います。そうすると、取り壊すのにも金はかかりません。あとは木造は非常に趣があっていいというのはありますが。そういったものを最初から何でSRCなのかと。それが一点です。

もう一点が、相乗効果の話です。先程事務局から、相乗効果とおっしゃっていますけども、こういった大きな施設で今1番、日本の中で私が知っている限り成功しているのは金沢駅前の事例です。行かれたことはありますでしょうか。北陸新幹線が通って非常に東京から近くなったということだけでしょうか。学会とか研修会とか、ちなみに私たち公認会計士協会でも金沢大会というのをやろうと思ったのですが、できませんでした。要は土日会場がとれないんです。それだけ凄い人気があります。あそこに行くと、凄い大きい木造構築物があり、その隣に音楽堂があり、隣に外資系のホテルがあります。ロータリーを挟んだ向かいに



日航ホテルがあります。

つまり、学会などをやる場所として最適なのです。これについて、宮城県は、いろいろな事例ありましたが、それぞれ土地によって過疎化の土地をどうにかしたという事例と、それから、将来的にここの都市はどういう、宮城県、仙台市はこれから30年、50年後はどういうふうな都市になっていくか、それを見越した建造物というのでしょうか。そういったものを考える必要があると考えると、今、全国で宮城県、仙台が1番劣ってるのは学会ができる場所がないことです。東京はもちろん、千葉にも神奈川にも埼玉にも首都圏には全部あります。当然札幌、大阪、名古屋にもあります。いわゆるメガロポリスというところはみんなありますが、仙台はありません。

学会をやる際は何かが必要かという、通常ホテルですが、最低で1千人、2,000人くらい入れるホールが必要です。それから分科会をやるのですが、分科会にエレベーターで移動したらアウトです。エスカレーターがないとダメなんです。そこで分科会やその後の宴会をやらなければならないので宿泊施設とリンクしたものが要なんです。金沢にはそれが揃っています。すぐ隣に移動するだけで、学会の講演をやったりすると、ホテルの1部屋で250人くらいから300人くらい入れるホールが5つ6つあると分科会がだいたい開催されますが、仙台にはないんです。

だから今なくて仙台は今後どういうふうな位置付けにするのということを考えると、例えば県民会館を仙台医療センター跡地というお話が出ているというのも知っていますが、そこに建てるのであれば、そういったホテルも併設しないと相乗効果は私は見込めないと思います。

将来構想は、相乗効果ということをお考えであれば、そのことを念頭において検討していただければと思っております。以上です。

#### 【堀切川座長】

ありがとうございました。金沢は立派なホテルいくつか並んでいるところのすぐそばに古い小さなビジネスホテルもありますが、そこでさえ満杯になりがちです。

#### 【赤石構成員】

もう1つ言いたいのは、将来はインバウンドです。海外からたくさん人が来ますから、嵐の4万人のコンサートのように仙台半径50キロ圏内までいかない宿泊施設が4万人分ないんです。仙台周辺だけで2万人弱くらいしかないそうです。宿泊施設も足りない。問題を抱えたいろいろな宿泊施設はありますが、それらはそういったインバウンド対応を狙った宿泊施設として改装してやると、ここ30年、40年くらいは操業が維持できるのではないかと思っております。

#### 【堀切川座長】

ありがとうございました。それでは続きまして、稲葉様よろしくお願いたします。

#### 【稲葉構成員】

稲葉でございます。よろしくお願いたします。

3つほど視点があるかと思って聞いていました。1つ目は、施設の再編とともに仕事、機能面の再編が必要だとすごく感じていまして、特に若者向けのジョブカフェは駅前で確かに行きやすいかもしれないけど、母子福祉センターはバスでないと行けない、そういったことを考えると、機能と建物と両方の面から再編が必要かと思いました。だいたい拝見していますと、福祉分野とか経済分野とか、文化、スポーツといった切り口があるかと思うんですけど、それらの中にあてはまらないものとか、どちらにもはまるものとかそういったものもあるかと思いますが、建物とともに業務も再編した方がいいのかなというのが1つです。

2つ目はどうしても仙台市内のここになければいけないのかというのが、今日の資料だけだと私はまだ判断はできないので、例えばNPOプラザ。私もよく利用させていただくのですが、入居している7団体は恐らく仙台市近郊にある団体さんではないかと思います。県のものであって、同じような機能のものが県北に1つある、県南に1つある、仙台は仙台でNPOプラザがあるので、そういった地域的なことを考えると、本当に仙台市内にないといけないのかということをしり疑問に思っています。説明の中に、多賀城の博物館との距離ですとか本庁との距離というのはよくわかるのですが、県民の住まいとの距離というのを考えると、この機能としてここにないといけない、仙台市内でないといけないということがもうちょっと何かデータでわかるととても嬉しいと思いました。

3つ目は、先程赤石さんも経済合理性という話や事務局からも相乗効果というお話がありました。金沢ほどにないにしても、仙台に観光に来る方の第一の目的がイベントとか祭りなんです。今、仙台市の観光客の入込客数をベスト10で数えますと、例えば仙台城址等のスポットに行きたいという方は実は非常に少なく、第1位が数え方にもよるのですが、光のページェント、それから仙台七夕まつり、ジャズフェス、楽天球場。多くがイベントです。そういうことを考えると、イベントと抱き合わせで相乗効果が取れるような立地ということを考えますと、楽天球場との距離ですとか、それから駅からの距離ということもあるかと思います。すぐに答えられないかとは思いますが、その相乗効果を考えて、県民ではなくて集客、来客、宮城県に来る方という視点から考えるとどうかということも必要かと思いました。その辺もちょっと今日の資料だけでは私自身でも計り知れないところもあるので、そこは勉強したいと思います。以上です。

### 【堀切川座長】

ありがとうございます。

### 【事務局 志賀課長】

みやぎNPOプラザについて先程ちょっと説明が不足しておりました、大変恐縮でした。県内には各市等にNPO支援センターがあります。仙台市を除くと、北は気仙沼、栗原、登米、大崎、東は石巻、東松島、南は白石、岩沼、名取に、各市等が設置しており、全部で11の支援センターがあります。みやぎNPOプラザはこれらを束ねるといいますか、NPO支援センターのネットワークの中のセンターオブセンターに位置付けられています。貸オフィス的なところを各市等がどこまで取り組んでいるかについて私どもには情報がなくて大変恐縮ですが、機能的には各市等にあるものと、それぞれ相互共有を図りながら、各支援セン

ターを支援するセンターといった位置付けで活躍しているのが県のNPOプラザです。

#### 【堀切川座長】

ありがとうございました。それでは加藤様お願いいたします。

#### 【加藤構成員】

今事務局の説明を聞いていて、やはり雑多なものが入っているような印象が強いと思いました。資料2-2の検討対象施設一覧を見ても、本来県の施設として、県の機能として、何をその施設の核と考えるのか、というのをこれから分析なんかもされるかもしれませんが、そこはきっちり整理してもらったほうが良いかと思います。それに併せて感じたのが、外郭団体が入っていたり、貸会議室、というのがあちこちに散見されますが、外郭団体のものを、県が本来持つべき機能とは分けて考えても良いのではないかと思います。これは極端な話、本町第3分庁舎を取り壊して、雑居ビルみたいな感じにして外郭団体に入ってもらえば、それはそれで解決する話ですので、やはり県が本来持つべき機能、というところで整理した方が良いのではないかと思います。それは資料4の今後の再編検討の進め方に関わってくるかと思いますが。

また、宮城県美術館の方ですが、教育委員会の方で作られた案はあるけれども、今回改めて、県の再編見直しに併せて、リニューアルのみならず、移転新築等も視野に入れて全体の中で考えられないかという趣旨だと受け止めたのですが、それに当たっては、美術館の建物の文化的側面、文化的価値ということも考え合わせていただければと思います。私も建築はあまり詳しくないのですが、宮城県美術館の設計をなさった前川國男さん。数々の世界遺産にもなっている建築物の設計を手掛けた建築家ル・コルビュジェの弟子ということで、前川國男さんの建築物、東京都美術館とか福岡市美術館とかもあります。最近2、3年かけて修復してリニューアルしてオープンしていますので、そのような前例なんかも十分検討していただいた上でこの全体の中で考えていただければと思います。

そういう意味では資料4の②再編候補地の分析の中で、都市計画、交通、防災、建築可能ボリューム、その他規制といったどちらかというとハードにかかわる部分に、プラスアルファで周辺環境ということも考え合わせられれば良いなと思いました。先程赤石さんのお話にもありましたけども、やはり、学会などの場合はその後、街に繰り出したり、ということもあるので、施設に合った周辺環境、例えば今言った美術館ですと、やはり文教地区ということで、今あるところだと、仙台国際センターや仙台二高、東北大学もあり、非常に雰囲気として落ち着いていて散歩しながら回遊できる場所でもありますので、そういう部分も再編候補地の検討に当たっては、雰囲気ということも含め定量化しにくい部分なので、取り扱いが難しいところがありますが、そういうことも考えていただきたいと思います。私からは以上です。

#### 【堀切川座長】

ありがとうございました。それでは続きまして志賀野様よろしくお願いいたします。

## 【志賀野構成員】

私も2点の観点からお話をさせていただきたいと思います。

相乗効果ということにつきまして、美術館も議論の俎上に上っているのは興味深いなと思っています。なぜかと言いますと、先程金沢の成功事例の話がありましたが、これは美術館においても事例がありまして、伝統工芸の街でありながら、金沢21世紀現代美術館という挑戦的な現代美術館に取り組み。そして、100万人を超えるインバウンドを含む観覧者が訪れています。これは通常では考えられません。また、石川県立音楽堂は、これは調べますと1,560席でした。2,000席はありませんが、文化施設を集積することによって効果をもたらすということが言われていると思います。

それと作り方です。今の宮城県美術館は確かに非常に堅実なつくりで素晴らしいと思いますが、今新しい美術館、例えばSANA A（サナア：妹島和世と西沢立衛による建築ユニット）が設計をし、あるいは一番分かりやすい事例で言えば、海外のグッゲンハイム美術館のような衰退する街を美術館によって奇跡の復活を遂げさせるという事例があります。つまり、美術館そのものが美術作品というくらいの作り方をしているわけです。そういったことを考えると、アート系をどういうふうにゾーンとして考えるかという視点があるのではないかと。特に、私は今回、県民会館の有識者会議に出ていまして、候補地の中で県民会館の立地として適しているのではないかと言われた仙台医療センター跡地は、5万4千平米もあります。榴岡公園よりも少し小さいくらいに匹敵するくらいの広さがあるわけです。そうしたときに、この地区を1つのゾーンとして考えていくということもできるのではないかと。

例えば、ミュージアム系と音楽系が一緒になって、全体がデザインされたパリのラ・ヴィレット地区というところがあります。そこには、コンセルヴァトワール（パリ国立高等音楽院）という音楽院も移転しましたし、音楽ホール、科学館、ポップス系の大きな仮設的なホールもあるということで、これは世界的な事例ですが、順次整備され、音楽都市となっています。仙台医療センター跡地を何か文化系の集積場所に考えていくと相乗効果が出ると思います。それが1つの観点です。

もう1つの観点は、100年の計で考えなければいけないのではないかと。今ともするこの議論は、40年、あるいは50年で寿命だということから発想されていますが、外国のホールは実は100年ホールはざらにあります。もちろん改修は行われていますけれども、現在でも使われております。例えばパリのガルニエも100年以上経っていますし、シャトレ劇場も1862年にできていまだに現役です。ということは1世紀以上使っているわけです。日本はあまりにも短いタームでことを考えすぎるのではないかと。最初に考える時に、そのホールの長寿化ということを意図して作るとどうなのか。当然、建物のいわゆる躯体の部分は持ちますが、設備を更新しないとイケません。そういった設備の更新をしやすいように作っていくことも含めて新たな先鞭をつけていくのも、日本は地震大国なのでなかなかそうは言ってもというのがありますが、現実論は現実論として、その辺の視点が必要なのではないかと思っています。

つまり、どういうことかということ、公共ホール。今県民会館の問題をクリアして何とか建て替えましょうという説明をいただきましたが、もう少し言えば、100年なり50年でその施設がインバウンドに貢献したり、利用率が格段に上がったことによって、元を取

るというやり方があるとも思えるのです。

特に、2017年に文化芸術振興基本法が改正され、文化芸術基本法になりました。そこで述べられているのは何かと言ったらまさに、相乗効果論をうたっているわけです。つまり、公共ホールは単に文化芸術の館ではなく、それによって、観光だったりあるいは国際的ないろいろな交流だったり、あるいはソーシャルインクルージョンという福祉的な視点においても貢献しなければならないと法律に書いているのです。そのような時代になっているので、向こう50年考えると、もう少しこのような路線が強くなるのではないかと考えられます。そういったことを備えたホールイメージというものを持つと、また違った視点で、50年後に文化遺産になりうる可能性もあるということです。というような作り方をすると、十分元が取れるのではないかともしたりします。

そうは言っても、経済効率と運営の効率化を最大限にすることも考えなければならない。舞台は今技術革新が非常に進んでいますので、あっという間にモデルが旧式化していきます。今、照明も普通の白熱からLEDに全部切り替わっております。LEDに切り替わっていくと、これまでのものを全部更新しないといけないのです。技術がちょうど今変わり目なので、日々新しい性能がどんどん出てきている時代に立っているわけです。そういう時代には選択肢は2つありまして、今最先端のものを選んで付けるというのと、何も付けないという手もあります。後に備えておくという方法もあるわけです。ですから仮設型というのがもう1つのモデルでもあり得る。文化遺産と言いつつ仮設のという真逆のことを言っているようですが、選択肢の1つとしてそういう方向性もあると考えつつ、この問題を考えていきたいと思えます。

### 【堀切川座長】

ありがとうございました。続きまして舟引様お願いいたします。

### 【舟引構成員】

まず違和感が大きくあるところを申し上げます。参考資料の1で利用者数をいくつかお示しいただきましたが、まず行政の事務事業が必要かどうかということは、多分我々には判断できないのではないのではないかとこの点です。利用対象者が少ないから行政が取り組む必要はないとは言えないし、利用者が多いからといって民間に任せることが可能であれば行政が取り組む必要はない場合もある。むしろ、行政が取り組むのは市場で成り立たない分野だから税金を投入してやらねばいけない、行政需要があるからやっているのだからその議論と利用者数は必ずしも一致をしないのではないかと思います。事務事業の必要性は、ちょっと昔だと事業仕分けだとか、行政レビューだとかそういう形で判断をすべきものであって、この形だけで判断するのは少し無理がある。例えば、個別の事業がいいとか悪いとか言っているわけではありませんが、今日説明された資料の中で例えば聴覚障害者へのサービスというのは多分行政がやらないとやってくれない類のサービスだろうと思う一方で、宿泊機能は民間でも代替可能ですし、エクセルの講習というのは公共が床を提供してやるべきものというよりはバウチャーだとか財政的な支援をするということで十分代替可能ではないかということも考えられます。このような行政のアクティビティをどうやって判断するかということにつ

いて、この懇話会に担わされても無理だと思いますので、その必要性というのは県の当局できちんと判断していかないといけないと思います。

そういう意味では資料の4は非常にリーズナブルで、行政の事務事業の必要性、アクティビティがどれだけあって、それを引き受けるべき床面積、ボリュームが書いてありますけど、床面積がどのくらいあって機能分担がどうできて、そこで利用できる容積率を使ってどの場所だったらどういうぐらいのボリュームでいけるかということからどれが一番最適か、効率かということをフィジカルに集めていかなければと思います。個別の施設や事務事業の必要性を議論することは少し難しいのではないかと思います。

それから、皆さんの意見を聞いてまさにそうだと思うのは、例えばMICEという機能。学会が開けないという機能を、では県がそういうことをどこまで目指しているのかは僕も承知していませんが、そうなるべくとどうしても市との役割分担とかそういう類の話が必ず出てきて、そこをどうやっていくのかということもあると思います。

それから、最初に赤石先生がおっしゃったS造やSRC。青森市役所が建替えをしてもうすぐオープンをするのですが、鉄骨にパネルを張った造りです。新しい市長の行革のスローガンで、安い費用で上げています。先ほどの将来に残るという話で言うと、この石見のグラントワというのは、全面石州瓦の特注の瓦を張り付けたものでほとんど50年経ったら文化財になるレベルのものになっています。一方、それ以外の名古屋の芸術文化センターは普通のビルですし、視野をどこにとるかというのは難しいかなと皆様の意見を聞いた感想です。以上です。

#### **【堀切川座長】**

ありがとうございます。事務局からコメントがあるみたいです。

#### **【事務局 志賀課長】**

御指摘いただきましたとおり、そもそもこの懇話会の前段としまして、それぞれの対象施設につきましてはそれぞれの所管部局におきまして、その機能そのものが必要だといったことを判断し、それを前提として今回の検討に入っています。したがって、施設そのものの存続、廃止の判断をこの場で議論することは想定していません。それは初めに申し上げるべきでした。

しかしながら、施設の役割というのは当然時代とともに変化してきておりますし、今のスペックのまま機能が必要だといったことでも、これは違いますので、この度現況調査を様々ないたしましたところ、利用率が必ずしも高くなく、また、近隣の施設に用途が重複している床、部屋、設備があるといったことが明らかになりましたことから、例えば集約、複合化、再編といった可能性を探っていくにあたって、規模の縮小化や効率化、または異なる機能同士をくっつけることで相乗効果を図る、集積を図るといったことができないかといった、様々な観点から施設の在りようを検討していく中で、この懇話会で様々な御意見を頂戴できればといったことです。

冒頭の説明の方向性の力点がちょっと偏ってしまい、厳しい御指摘を受けましたが、まずもってそういう前提のもとで議論を進めていただきたいという考え方でございますのでよろ

しくお願いしたいと思います。

### 【堀切川座長】

ありがとうございました。

皆様の御意見は非常に貴重で、今回はどういう視点で考えていくかという視点の議論でしたので、今回重要だと思った視点をメモしたものを読み上げていきたいと思います。

私なりに理解した1つ目の視点は、経済合理性という視点。経済がついてもつかなくてもということでしたが、経済合理性という視点でいけば、例えば安くて鉄骨でただパネルを張っても機能すればいいということもあり得るという意味も含めてということかと思えます。あるいは建ててから維持するところまでを考えて経済性というのを見ないと後でしくじることかと思えますので、非常に重要な視点だと思いました。

2つ目が、皆さんが多くおっしゃってありました相乗効果の合理性。相乗効果あるいは相乗効果を持つ再編の合理性という視点だと思えます。ミュージアム機能とコンサートホール機能が例えば隣接すると相乗効果が生まれるのかどうかといったことかと思いました。

3つ目が新しい機能を付加するという視点。新しい機能というのはその結果としては観光客がいっぱい来るとか、インバウンドもいっぱい利用できるようになるとか、あるいは先程来出ている学会等が開催できる機能の建物があってもいいのではないかとかそういうことかと思いました。ちなみに学会等は、ほとんど仙台では国際センターしか使えなくて、小さいと文句が多くて、後で地下鉄の入り口に近い側が増設されていますが、大ホールは決して大きくないので、あのサイズで受け入れる学会、イベント以外はまず仙台では開けないということかと思いました。宿泊施設までセットになりますと話が大変大きくなりますが、宿泊施設がなくても新潟では朱鷺メッセがあったり、盛岡でも駅が反対側にある施設である程度のサイズまでは学会がやれることを考えると、国際センターでは全然足りないという声を持っている人はかなり多いと感じています。私は9月に国際会議の実行委員長をやるのですが、国際センターのサイズに合わせてあまり人が来ないように調整しなければならず、マックス1千人くらいで抑えなければいけませんが、超えそうで困っているところでした。

4つ目は、実際に使用する県民側に立った視点というところでも見てほしいという意見だったかと思いました。利用するのはほとんどの施設が県民なので、ここに新しくこういうふうになってよかったと思えるかどうかという評価項目が必要なのかというように思います。

5つ目は、外郭団体が入っている施設については別に検討したほうが良いという御意見もあったかと思えます。確かに県民が利用するというよりは、県も20%の持ち分を持っているとか、こういった施設については、他の県有施設と同じまな板にのりにくいという御意見だったかと私は理解した次第であります。

6つ目ですが、周辺環境とのマッチングという視点からの御意見が多かったかと思えます。広く、ゾーンとしてとらえたときに、その地域にこれとこれがあるということが良いことかどうか、という目を見たほうが良いのではないかとというように理解いたしました。これは大事な視点かと思えます。

7つ目に、超長期的、百年使えるというような視点で、それもその建物というよりは、そのゾーン全体でみていったときに、そのように使えるためにどう作っていくかという視点

というのは確かに大事だと思いました。

大手も中小企業も少し大きな工場になると、配線はさっさと取り換えられるように外付けになっていて、いつでも取り換えられる、中の施設がどんどん替わるので、水回り、ガス回り、電気回りというのは取り換えることを前提とすれば、そういった建て方ができると思います。途中で10年に1回、設備の更新に大金を払う、というシステムを変えませんかという御指摘かと私は思いました。設備、中身がどんどんアップデートしていくことを前提にしたらどういう建て方が必要かという視点は従来結構欠けていたような気がするのでこの視点は大事かと思いました。

あと、先程来、出ておりますように、行政側からみないとこの施設が必要かどうかということは数字だけでは見えないというのはおっしゃるとおりだと思っていて、プロの、県庁側として冷静にこれは必要なんだというようなものについては、利用者数とかは別にして、きちんと行っていただければ、それは県で判断することかと私も思った次第であります。それくらい、たくさんの視点が出されて、私はすっかり分かったような気がしております。

非常に有益な意見をたくさんいただけて良かったと思うのですが、何か言い足りなかったことがありましたら、1分程度でありますか。

#### 【赤石構成員】

今の仙台医療センター跡地、各施設の現状と課題云々とありますが今しか議論していない。一番重要なのは、その土地は、医療センターの跡地は何に活用したら一番有効利用できるかという発想が重要かと思えます。今は関係ないです。あれだけの土地ができたのだから、何か一番いい、県民が皆ワクワクするような土地の有効利用がないかということをもまず考えて、その次に、本当はこれくらいの土地があつたらこれやりたいけれど、ちょっとどうだろうとか、私はドーム球場がないので、ドーム球場をあそこに作るかは別として、楽天のあの球場はドーム球場でないだけでどれだけの経済損失を被っているか、非常にもったいないという気がします。そこから波及的な経済効果は計り知れないものがある。できれば仙台市内の東北大学のキャンパスのところとか、横浜に住んでいた身からすると、横浜球場の経済効果たるや凄まじいものがありますから、やはりそういったものが需要ではないかという観点からすると、そういうことを考えています。以上です。

#### 【堀切川座長】

ありがとうございます。

#### 【加藤構成員】

周辺環境というところで少し触れたのですが、志賀野先生がおっしゃったように医療センター跡地を前提にすると、あそこの広い土地を活用して、そこを周辺環境も含めて作り上げていくということは可能であると思えます。また、美術館に関しても、例えばポンピドゥーセンターなどはパリ市庁舎の目と鼻の先にありますが、できたばかりの頃はとても叩かれたのですけれども、凄く斬新なもので、あのような展開もあります。あまり風呂敷を広げると事務局が大変になりますが、そこは検討していただければと思います。



### 【堀切川座長】

ありがとうございます。

ちなみに、例えば美術館が移転すると仮にできるっていうことを考えた時に、元の美術館を会議場に利用するというのも検討すべき案だと思います。

今、国際センターは中規模、小規模の学会をやるときになかなか空かないんです。ぼつぼつ取りたい時にどこかがぼつぼつ取っていて取れないというのが結構あって、本当は2択で他に施設があればと思っております。

今日いただいたたくさんの視点を複合させてまた検討が進めていかれることを期待したいと思っております。ただ、これからまた御意見が出てくるかもしれないので、その場合はメールで出していただければ県の方から責任もって回答があるかと思っておりますのでこの後御意見等がありましたらよろしく願いいたします。

それでは意見交換はここで終了させていただきます。最後にその他という議題がありますが事務局から何かありますでしょうか。

### 3. その他

#### 【事務局 伊勢主事】

本日の意見交換の内容につきましては、議事録に取りまとめて構成員の皆様にメールでお送りいたしますので内容の確認をお願いいたします。また、第3回目の、次回の会議につきましては、8月19日月曜日の午後3時から午後5時までを予定しておりますのでよろしくお願いいたします。会場につきましては、追って連絡したいと思います。

### 【堀切川座長】

ありがとうございました。

本日予定しておりました内容は以上でございます。それでは議事を議事の方を事務局にお返ししたいと思います。

### 4. 閉会

#### 【事務局 鈴木総括】

それでは、以上をもちまして第2回県有施設再編等の在り方検討懇話会を終了させていただきます。本日はありがとうございました。

以上